

高知市営住宅及び共同施設の指定管理に係るリスク分担表

高知市と指定管理者で負担するリスク分担については、以下のとおりとする。規定した事項以外のことが発生した場合など疑義が生じた場合は、双方の協議によるものとする。

種類	内容	リスク負担者	
		高知市	指定管理者
法令等の変更	施設の管理運営に影響を及ぼす法令変更	協 議 事 項	
	指定管理者に影響を及ぼす法令変更		
税制度の変更	施設の管理運営に影響を及ぼす税制変更	協 議 事 項	
	指定管理者に影響を及ぼす税制変更		
物価変動	物価変動による経費の増大	協 議 事 項 (※)	
金利変動	金利変動による経費の増大	協 議 事 項	
事業の中止	市の指示によるもの	○	
	指定管理者の事業放棄、破綻		○
不可抗力	不可抗力による履行不能	協 議 事 項	
計画変更	事業内容等の変更	○	
運営費の変動	計画変更以外の要因による運営費用の増大		○
周辺地域・住民，利用者への対応	地域・住民との協働		○
	指定管理業務内容，自主事業に対する地域・住民・利用者等からの要望，苦情への対応		○
書類の誤り	管理業務仕様書等市が責任を持つ書類の誤りによるもの	○	
	事業計画等指定管理者が提案した内容の誤りによるもの		○
施設，設備，物品等の損傷，修繕	指定管理者の責めに帰すべき事由によるもの		○
	経年劣化によるもの	高知市営住宅及び共同施設 各業務内容説明書による	
第三者への損害	指定管理者の責めに帰すべき事由により利用者に損害を与えた場合		○
	上記以外の場合	○	
広報活動	市広報媒体への記載（あかるいまち等）		市へ依頼
	その他の広報活動		○
セキュリティ	警備不良による情報漏洩，犯罪発生等		○
事業終了時の原状復帰	指定期間の終了又は期間途中での業務廃止の場合における原状復帰等の費用		○

(※) 内閣官房公正取引委員会「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（令和5年11月29日）を参考とする。